

- 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 -

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 14 年 7 月 1 日・東京都規則第 210 号

1 概要

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部改正（平成 13 年 12 月 26 日・東京都条例第 118 号）に伴い、規定を整備したものである。

具体的には、条例別表第 7 に規定する悪臭に係る規制基準が、これまでの臭気濃度による規制基準から臭気指数等による規制基準に改められることに伴い、規則別記第 7 号様式別紙 2 その 2 備考中の表記を次のとおり改正した。

「又は臭気濃度」 「、臭気指数又は臭気排出強度」

2 施行期日

公布の日（平成 14 年 7 月 1 日）

3 問い合わせ先

環境局環境改善部計画課計画係

直通電話 03(5388)3481

都庁内線 42-325